

をします。

- 提出期限  
8月31日(木)
- 問市役所児童課(内線155)

**公共下水道供用開始区域内における公共ます設置等申請について**

●公共下水道供用開始区域内の皆さんへ

公共下水道供用開始区域における公共ますの設置について、令和8年4月1日以降は個人負担で「公共ます」を設置していただくこととなります。

よって、公共下水道供用開始区域で、「公共ます」が設置されていない既存住宅および新築住宅につきましては、令和8年3月31日までに、「公共ます設置等申請書」を市役所下水道課まで提出していただければ、「公共ます」を市の負担で設置します。また、不明なことはお問い合わせください。

- 公共ます設置等申請書について  
市ホームページまたは市役所下水道課窓口で申請書を取得してください。
- 供用開始区域  
区域の詳細は市ホームページでご確認ください。
- 問市役所下水道課(内線285)

**無料お試し乗車券で「きんちゃんバス」をご利用ください!**

- 利用可能期間  
7月21日(金)～9月30日(土)  
7月に、各家庭・小学生の皆さんにきんちゃんバス無料お試し乗車券を配布しました。  
ご夫婦やお友達と福祉センターの風呂に行くなど、この機会にぜひご乗車ください。

無料お試し乗車券をご利用の際は、裏面のアンケートにご回答いただいた上で、1枚ずつ切

り取って、ご乗車時に運転手にお渡しください。1枚で、大人、子どもを問わず、1乗車1人限り、無料ご利用になれます。

- 問市役所市民協働課  
(内線7062)

**TKEスポーツセンター  
トレーニング講習会8月の予定**

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など・要予約)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

- トレーニング室利用料  
大人300円・中学生150円
- と き  
①10:00～ ②14:30～  
③18:30～

日 程	1回目	2回目
3日(木)	②	③
8日(火)	②	③
11日(金・祝)	①	②
13日(日)	①	②
16日(水)	②	③
19日(土)	②	③
20日(日)	①	②
24日(木)	②	③
26日(土)	②	③
27日(日)	①	②

※予定は変更になる場合があります。

- 所要時間 1時間半程度
- 持ち物  
運動のできる服装、上履き
- 申し込み方法  
電話または窓口
- 問TKEスポーツセンター  
(十四山スポーツセンター)  
☎52-2110



**年金受給者の方へ**

世帯構成に変更があり、世帯全員の市町村民税が非課税と

なった方は年金生活者支援給付金の該当になる場合があります。詳しくはねんきんダイヤルへご相談ください。

- 問ねんきんダイヤル  
☎(0570)05-1165  
(ナビダイヤル)

**総合福祉センターの施設整備工事に伴う施設利用休止期間について**

総合福祉センターでは、玄関ホールおよび多目的ホールの特定天井改修工事並びに多目的ホールの空調設備改修工事の実施に伴い、次の期間において施設の利用を休止させていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

- 利用休止期間  
9月4日(月)～令和6年2月29日(木)
- 利用休止施設  
(本館1階)浴室、教養娯楽室、多目的ホール、喫茶室  
(本館2階)研修室、会議室、調理実習室  
(附属棟2階)多目的室(現卓球室)
- (※)なお、弥生第二児童クラブについては工事期間中も開設します。
- 問総合福祉センター  
☎65-8103

**切れた電線を見つけたら、すぐにご連絡を!**

台風や強風などで切れた電線は、感電の恐れがあります。切れた電線には絶対に触らずに、お近くの中部電力パワーグリッドまでご連絡ください。

- 問中部電力パワーグリッド(株)港営業所  
☎(0120)929-309

**上水道の基本料金を免除します**

- 内 容  
電力・ガス・食料品価格など

の物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するために、上水道の基本料金を4カ月間免除します。

- 対象者  
海部南部水道企業団と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯や事業者(官公庁は除く)。
- 対象期間  
令和5年8月利用分～11月利用分  
※納付の時期や方法は、今までと同じです。
- その他  
免除の申請手続は不要です。
- ご注意  
免除のために、銀行やATMへ誘導することはありません。不審に感じた場合は、その場で回答せず、ご家族に相談したり、警察や海部南部水道企業団まで問い合わせください。
- 問海部南部水道企業団 総務課  
☎32-3111(代)  
市役所環境課(内線234)

**特殊詐欺対策機器購入費の補助**

- 内 容  
深刻化する高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、高齢者の特殊詐欺対策機器の購入費の補助を行っています。
- 対象者  
市内に住所を有し、当該年度に満65歳以上となる方で、

次の各号のいずれかに該当する方

- ①ひとり暮らしの方
  - ②65歳以上の高齢者のみ世帯
  - ③日中、住居に65歳以上の高齢者のみとなる時間が、おおむね1日に6時間以上かつ週3日以上ある世帯の高齢者
- ※申請は、1世帯につき1台までです。

- 補助対象経費  
特殊詐欺対策機器の購入に要する費用(※令和5年4月以降購入分が対象)

特殊詐欺対策機器とは、次の各号のいずれかのものをいいます。

- ①通話録音装置 固定電話機に接続する機器であって、自動で発信者に対し録音を行う旨の応答をし、録音を行う機能を有する機器
- ②着信拒否装置 固定電話機に接続する機器であって、管理サーバーに登録された迷惑電話番号からの着信を自動で判別し、警告を表示し、または自動的に着信を切断する機能を有する機器
- ③通話録音装置の機能または着信拒否装置の機能を内蔵する固定電話機

- 補助金額  
特殊詐欺対策機器購入価格の2分の1(100円未満の端数

は切捨て)で、上限6,000円(※予算の範囲内で実施します。)

- 申請方法  
特殊詐欺対策機器を購入し、補助金交付申請書類に必要事項をご記入の上、領収書の写し、購入した特殊詐欺対策機器の機能が確認できるカタログ、パンフレット、説明書などの写しを添えて、令和6年2月末までに市役所市民協働課まで申請してください。

- 申・問市役所市民協働課  
(内線7062)

ID1005349

**台風接近時などのペットボトルの回収中止について**

台風接近などに伴い強風や暴風が予測される際は、風に飛ばされたペットボトルや回収カゴによる二次被害を防止するため、回収カゴを一時的に撤収し、回収を中止します。回収カゴが撤収されている際は、お持ちいただいたペットボトルはお持ち帰りいただくようお願いいたします。

回収カゴの設置再開につきましては、強風の影響がなくなってから2日程度かかりますので、再開後にお持ちいただきますようお願いいたします。

- 問市役所環境課  
(内線232・233)

**河川でのルールやマナーを守りましょう。**

木曽三川下流部では水上バイクや水上スキーの利用者が増え、他の利用者との事故やトラブル、また地域住民や漁業へ影響を及ぼす問題が発生しています。

- 他の利用者に迷惑となる行為(迷惑駐車、ゴミの放置など)はやめてください。
- 地域住民の迷惑となる行為はやめてください。
- 漁業の操業に迷惑となる行為はやめてください。
- カヌーやレガッタなどの非動力船の周辺を通行するときは十分注意してください。
- 迷惑行為が続く場合は河川内への車両による立ち入りを禁止することがあります。

ホームページで詳しいルールをご確認ください。

木曽三川下流部水面利用

検索